

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	山口県	市町村名		大学名	
派遣日	令和3年10月14日(木曜日)				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 派遣 / 遠隔				
派遣場所					
アドバイザー氏名	福岡県福岡市立松島小学校 校長 西村 綾子				
相談者	山口県教育庁義務教育課 指導主事 櫻井 健一郎				
相談内容	令和3年度外国人児童生徒等教育オンライン研修会 14:30~16:30 ・講義「日本語指導が必要な児童生徒の指導及び支援体制の在り方について」 ・情報交換「各学校・自治体の取組について」 ・質疑応答				
派遣者からの指導助言内容	<p>○日本語指導の実際</p> <ul style="list-style-type: none">・「面談・測定」→「判断」→「指導計画作成」→「指導・評価」→「日本語指導終了」・「面談・測定」では、既習経験や生活背景、来日の目的等の聞き取り、日本語能力の測定、今後の日本語指導についての指導助言を行うこと。・「判断」では、日本語指導が必要かどうか、どの段階の指導が必要かを判断すること。段階としては、サバイバル日本語、日本語基礎、技能別日本語、日本語と教科の統合学習、教科の補習等がある。・「指導計画作成」では、子どもの実態を4技能別や学校生活への適応状況等を明記し、目標、指導の段階等を計画すること。・「指導・評価」では、面談を誰が行い、インタビューやテスト等を用いて、どのように評価するのかを明確にしておくこと。 <p>○日本語指導の先生による指導</p> <ul style="list-style-type: none">・日本語指導担当教員の役割<ol style="list-style-type: none">①児童生徒への教育活動、②校内の連携・共通理解、③家庭との連携・共通理解、④外部機関との連携・共通理解・日本語指導担当の専門教員として<ol style="list-style-type: none">①日本語指導の専門職としての資質能力の向上②日本語を使って学校生活を営むことができるようになるための適応支援③在籍学級での学習活動に参加できるようになるための指導・支援<ul style="list-style-type: none">⇒日本語を使って学校生活を営むことができるようにする。⇒学年相当の学習言語を使って、日本語で学習活動へ参加できるようにする。・校内の連携・共通理解に向けて 例) 教室経営案の作成、お便り等の発行、校内研修の実施、子どもたちの交流の場の設定、子どもたちの発表の場の設定、等・在籍学級での学習活動に参加できるようになるための指導・支援として・「こんな子どもだから」「こんな学習活動を」「こんなねらいで」行うことができるよ				

うに、それぞれを明確にしておくこと。

「こんな子どもだから」－日本語レベル、出身国、性格等

「こんな学習活動を」－1時間の流れをパターン化、体験を通じた学び等

「こんなねらいで」－教室でよく使われる言葉の意味が分かるように

安心して教室にいられるように

知って、使えるように

・日本語と教科の統合学習

授業づくりのステップ

①対象児童生徒の実態分析、②在籍学級の授業の分析、③目標の設定、

④指導計画・学習活動・展開の構想（具体化）

・目標の設定に向けて

目標は言語面と内容面の二つの面からなる。

①JSL教科の目標

・在籍学級の目標を基に、子どもの実態を考慮してJSL教科の目標決定

②日本語の目標→教科の目標を達成させるにはどんな日本語の力が必要か？

・授業の設計

①学習内容 → ②日本語の語彙や表現・文型

※学習内容が先にあり、その学習に参加できるようにするためには…と考える。

・支援の工夫

①理解（を促す）支援

具体的な手立て…実物・写真等の提示・動画、ワークシート・手順表（学習の流れカード）、ペープサート、等

②表現（を促す）支援

具体的な手立て…表現カード（AUカード）、モデル提示（モデル文の提示）、ワークシートの工夫（口穴埋め）、対話での引き出し、等

○学級担任の先生・校内での支援体制による指導

・学級担任の先生・校内での指導

①受入れ体制の整備を

②どの子にも分かりやすい授業づくりを

③安心して学べる・生活できる環境づくりを

⇒日本語を使って学校生活を営むことができるようにする。

⇒学年相当の学習言語を使って、日本語で学習活動へ参加できるようにする。

・どの子にも分かりやすい授業づくり、安心して学べる・生活できる環境づくり

☆教育のユニバーサルデザイン

より多くの子どもたちにとって、分かりやすく、学びやすく配慮された教育のデザイン（星槎大学院 准教授 安部利彦氏）

・授業のUD化 ・教室環境のUD化 ・人的環境のUD化

・授業のUD化

①どのクラスにもいる発達障がいの可能性のある子や、学力がおとりがちな子を含めてすべての子どもが楽しく学び合い、『わかった・できた』を目指す授業デザイン（筑波大学附属小学校 桂聖氏）

	<p>②「わかる」「できる」授業にするための手だて 視覚化…学習内容や考え方・資料等を図解や画像などの視覚情報として示すこと 焦点化…学習目標や内容を絞り込んで授業展開の構造をシンプルにすること 共有化…話し合い活動などで学ぶ内容等を互いに共有して確実に定着させること</p> <p>③子どもたちが「わかった・できた」を実感するための工夫 ひきつける…全ての子が授業に参加しやすい環境をつくるために、つついつぶやきたくなるしかけを考えること。 むすびつける…どの「むすびつける」場面ですまらずにいるのか見極め、そのうえでしかけを考えること。 方向づける…子ども達の「おかしい!」「納得できない」を引き出ししたり、理解の「ずれ」に寄り添うことから考えたりしていくこと。 そろえる…授業のはじめや途中での理解度や学習状況をそろえたり、学習させたいことを焦点化して考えるポイントをそろえたりすること。 実感させる…できそうだという基礎感覚をそろえ、課題をそろえ、ゴールイメージを共有することで、達成感と満足感を味わわせること。</p> <p>・教室環境のUD化 きまりやルールを「見える化」し、自治的で、子どもたちが安心して過ごせる教室環境づくり ポイント ①ルールのある空間で、皆が快適に生活するための環境を作る。 ②暗黙のルールなど、目に見えないものを見るようにする。 ③子どもの「いいところ」が発揮されやすい環境をつくる。</p> <p>・人的環境のUD化 クラスにやわらかい、あたたかい雰囲気をつくること。 そのベースには、秩序ある安心して過ごすことのできる居心地のよいクラス集団がある。 人的環境の二つの視点 ①支援の必要な子どもや周りの友だちを含むクラス集団 ②教師自身 (『通常学級のユニバーサルデザインスタートダッシュQ&A55』東洋館出版社から引用)</p>
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<ul style="list-style-type: none">・現場の声が県に届くように、各市町教育委員会との連携を今まで以上に密にする。・各学校で作成している多言語で説明する資料等を全県で共有できるようにする。・関係機関のサポート事業等を確認し、各市町教育委員会に周知する。・来年度以降も県教委主催外国人児童生徒等教育研修会を開催し、日本語指導が必要な児童生徒等の指導及び支援体制の在り方等について県内に広めていく。

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。